

日本語教育関係施策等の 推進状況について



令和4年3月4日

日本語教育推進議員連盟

<目次>

文化庁関係.....p. 2

文部科学省関係.....p.24

[参考]

厚生労働省関係.....p.30

文化庁関係資料

地域日本語教育の体制づくり

- 都道府県・政令指定都市による日本語教育の環境を強化するための総合的な体制づくりを推進
- 日本語教育空白地域解消の推進。
アドバイザー派遣。
- 日本語学習教材（ICT）の開発。

日本語教育人材の養成・研修

- 大学等の日本語教師養成課程の開設及び改定支援
- 生活・就労・留学等分野別日本語教師育成のための現職者研修カリキュラムの開発
- 開発された優良研修プログラムの普及

難民に対する日本語教育

「日本語教育の参照枠」の策定

- ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考に我が国初の日本語教育の内容や方法・評価等に関する共通の指標（いわば物差し）、包括的な枠組みを策定
- 生活・就労・留学の分野別活用事例を含む教育現場で活用するための手引の作成
- 生活者としての外国人に対する日本語教育の内容をレベル・活動別に示した「生活Can do」の作成
- 分野別日本語教育モデルの開発（R4～）

日本語教育の基盤整備・調査研究

- ポータルサイトの運用
- 日本語教育大会の開催
- 日本語教育に関する実態調査 など

+ 令和3年度補正予算において、ウィズコロナにおけるオンラインを活用した日本語教育のための実証事業を実施

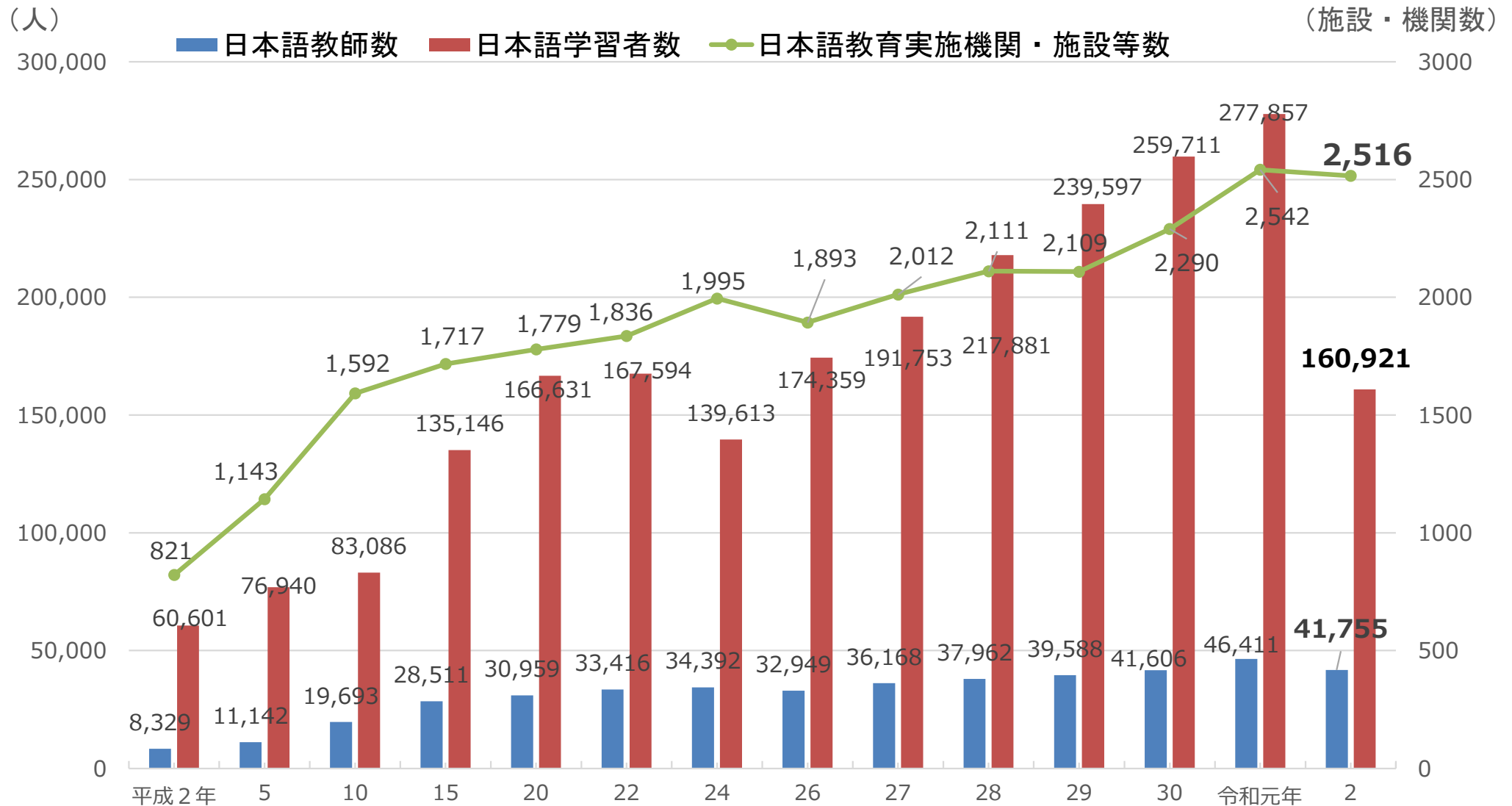
さらに、日本語教育の水準の維持向上のための新たな制度の法案を検討・準備

日本語教師の資格及び日本語教育機関の認定制度

- 令和元年6月成立「日本語教育の推進に関する法律」を踏まえた法制化の検討
- 令和3年8月「日本語教育の推進のための仕組みについて（報告）」（調査研究協力者会議）
 - ① 日本語教師の資格取得にあたり、日本語教育能力を判定する試験合格や教育実習の履修・修了を求めること(国家資格化)。
 - ② 日本語教育機関の質を確保するために必要な基準を定め、文部科学省が日本語教育の教育内容を評価・認定する仕組み など

国内の日本語学習者数等の推移

- 国内の日本語学習者数は令和元年時点で約28万人となり、過去最高。長期的にも増加傾向にある。
- 新型コロナウイルス感染症に関する水際対策により、日本語学習者数は減少しているが、長期的には更なる増加が想定される。



※ 出典：文化庁「国内の日本語教育の概要」（各年11月1日現在）

背景・課題

我が国の在留外国人は令和2年末で289万人。過去30年で約3倍に増加し、日本語学習者も令和元年で約27万人である。新型コロナウイルス感染症の影響で、入国規制等で在留外国人数の伸びは鈍化しているものの、政府の外国人労働施策や留学施策により、今後も在留外国人や日本語学習者数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（令和3年度改訂）や円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月公布・施行）」、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月閣議決定）」を踏まえ、**日本語教育の環境整備を推進**。

1

日本語教育の全国展開・学習機会の確保が必要

2

日本語教育の質を向上させるための施策が必要

事業内容

1 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

①外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進

500百万円（500百万円）

令和元年以降、地域日本語教育の中核を担う都道府県等が、市町村や関係機関と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援。

令和4年度は、全体の7割を達成（47/67）、「日本語教育の参照枠」を活用した日本語教育を推進。

②日本語教室空白地域解消の推進強化

132百万円（152百万円）

- 日本語教室空白地域の市区町村に対してアドバイザーを派遣し、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。
- インターネットを活用した日本語学習教材（つながるひろがる にほんごでのくらし）の開発・提供。令和4年度は「日本語教育の参照枠」を踏まえて動画コンテンツを追加。

③日本語教育の先進的取組に対する支援等

24百万円（44百万円）

NPO法人、公益法人、大学等が行う、日本語教育の教育上の課題や都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組を支援。

⑤日本語教育のための基盤的取組の充実

7百万円（7百万円）

- 日本語教育に関するポータルサイト（NEWS）を運用。
- 日本語教育に関する最新情報・先進事例等を共有する日本語教育大会等を開催。

2 日本語教育の質の向上等

①日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用

201百万円（200百万円）

文化審議会国語分科会が示した「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」の教育内容、モデルカリキュラムに基づく日本語教師養成・現職者研修のカリキュラム開発・実施・普及を行う。

令和4年度は、就労及び地域日本語教育の人材に対する研修機会を拡充。

②日本語教育に関する調査及び調査研究

31百万円（32百万円）

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策や日本語教育の推進に関する法律を踏まえ、日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施。（実態調査、日本語教育の参照枠の検証、日本語教育機関の多言語ポータルサイトの調査 等）

③日本語教師の資格等に係る施策の充実（新規）

51百万円（-百万円）

日本語教師の国家資格について次期通常国会への法案提出を踏まえ、資格取得に係る試験内容や試験実施機関、教育実習に必要なプログラム内容等の調査を実施。

④「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発等（新規）

25百万円（-百万円）

文化審議会国語分科会において令和3年度中に「日本語教育の参照枠」及びその活用のための手引きが策定される予定。

生活・留学・就労等の分野において「日本語教育の参照枠」に基づく教育モデル（カリキュラム、教材、評価方法等）を開発し、公開。

アウトプット（活動目標）

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育人材の質を高める取組の展開

アウトカム（成果目標）

- ・日本語学習者の増（日本語教育環境の整備）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・外国人との共生社会の実現

外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

令和4年度予算額（案） 500百万円
（前年度予算額 500百万円）



背景・課題

- ①新しい在留資格の創設等の国の施策によって、我が国の在留外国人数は増加傾向であり、日本語教育の重要性が高まっている。
- ②平成30年より外国人材の受入れ環境の充実のための「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」（令和3年改訂）が推進されるとともに、令和元年には「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本方針」が閣議決定された。
- ③同法において、地方公共団体は、地域の状況に応じた施策を策定・実施することが責務と初めて位置付けられ、関係機関との連携強化や必要な体制の整備に努めることとされており、その推進の重要性が高まっている。
- ④日本語教師の資格に関する調査研究協力者会議において、日本語教育機関における日本語教育の水準の維持向上を図るための仕組みの方向性が示された。
- ⑤文化審議会国語分科会において、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法に関する共通の指標となる「日本語教育の参照枠」を令和3年度にとりまとめた。

在留外国人の推移

年度	人数
平成26年	2,121,831 (人)
28年	2,382,822
30年	2,731,093
令和2年	2,887,116

出入国在留管理庁「在留外国人統計」（各年末現在）

事業内容

1. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助事業者：都道府県・政令指定都市、補助率1/2】

≪令和3年度採択実績≫件数：42件

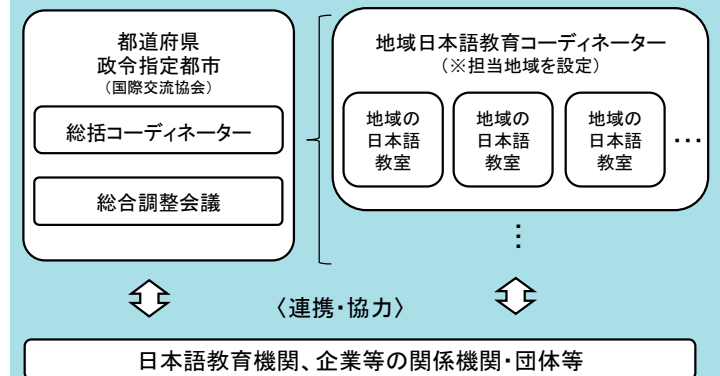
- 地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」、地域内の日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」、日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」の設置等の広域での総合的な体制づくり
- 日本語教育機関、企業等の関係機関と連携し、日本語教師を活用した先導的な日本語教育の実施
- 外国人が地域社会に参画して活躍する共生社会を実現していくため、「日本語教育の参照枠」を活用し、学習者の更なる日本語能力の向上を図る先導的な日本語教育
- 市町村が都道府県をはじめとする関係機関と連携して行う日本語教育、日本語教育の重要性の理解を促進する住民向けセミナー等の広報活動等への支援 ※市町村へは県事業の中で間接補助（令和3年度より特別交付税措置）

【件数・単価】47箇所、980万円程度（市町村への支援 各県4件）を想定

【事業期間】令和元年度～



地域日本語教育の環境強化のための総合的な体制づくり



2. 総合的な体制づくりの優良事例等の普及、連携強化【委託】

- 都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等の開催

アウトプット（活動目標）

- ①地域日本語教育の環境を強化するため、総括コーディネーターの配置や総合調整会議の設置等を通じた日本語教育の促進
- ②本事業の優良事例等の普及と連携強化の促進（情報交換の機会の提供）

アウトカム（成果目標）

国内に居住する外国人の日常生活に必要な日本語能力が向上し、円滑な社会生活を送ることができるようになること。
（令和3年度より日本語を学習した外国人に対してアンケートを実施し、社会生活の変化を測定予定）

インパクト（国民・社会への影響）

- ①外国人が、生活に必要な日本語能力を習得し、円滑な意思疎通が図れるよう支援することで、社会包摂につながる
- ②日本人が、日本語教育の活動に参加することを通じ、多様な文化への理解が深まり、共生社会の実現につながる
- ③日本語教室は、外国人にとって、日本語のみならず地域での生活を知るとともに学習できる場でもあり、地域社会との接点としてセーフティネットとして機能する

令和3年度 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 採択団体所在地

合計42団体

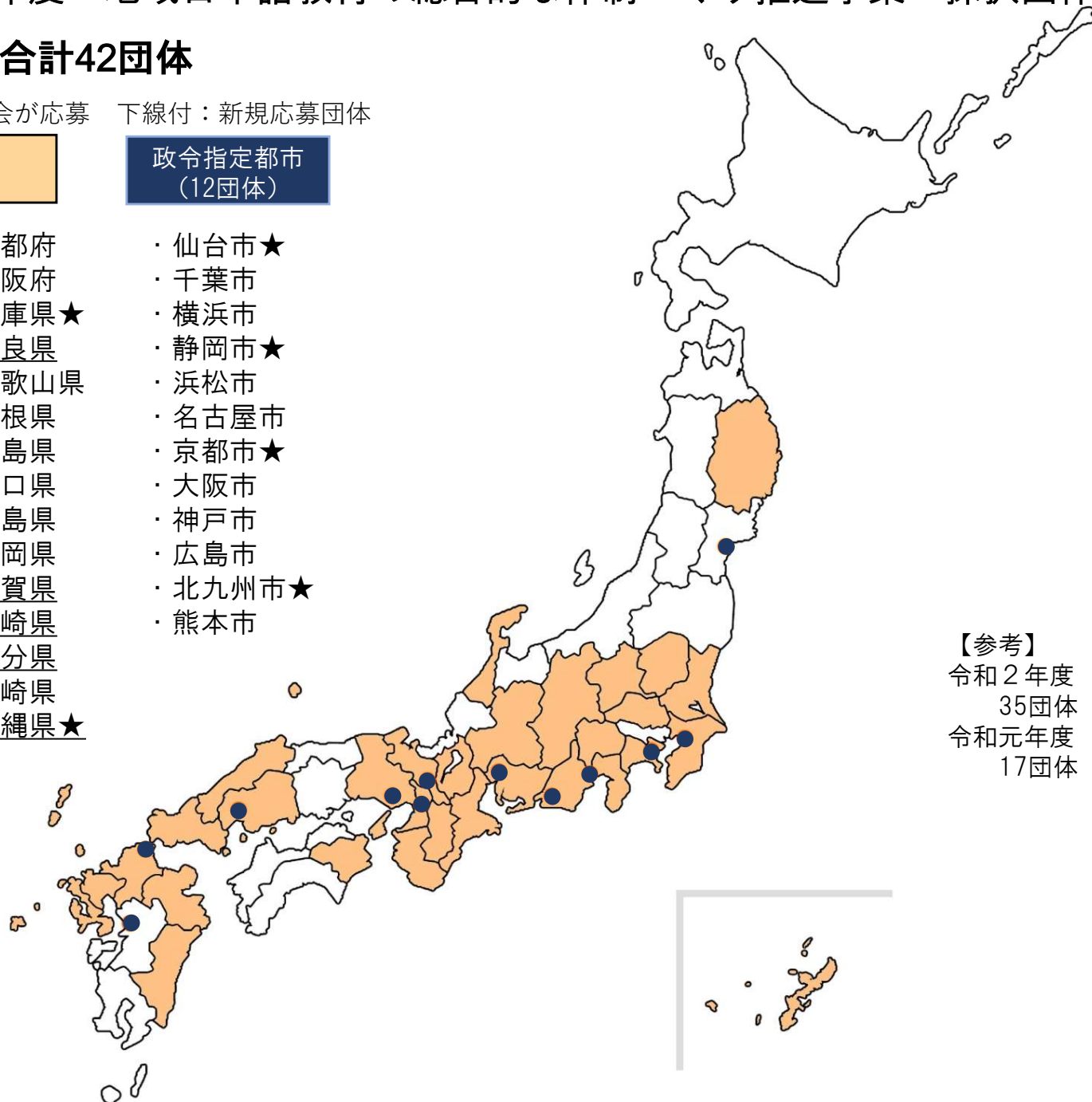
★：地域国際化協会が応募 下線付：新規応募団体

都道府県
(30団体)

政令指定都市
(12団体)

- ・ 岩手県
- ・ 茨城県
- ・ 栃木県
- ・ 群馬県
- ・ 埼玉県
- ・ 千葉県
- ・ 神奈川県
- ・ 石川県
- ・ 山梨県
- ・ 長野県
- ・ 岐阜県
- ・ 静岡県
- ・ 愛知県
- ・ 三重県
- ・ 滋賀県
- ・ 京都府
- ・ 大阪府
- ・ 兵庫県★
- ・ 奈良県
- ・ 和歌山県
- ・ 島根県
- ・ 広島県
- ・ 山口県
- ・ 徳島県
- ・ 福岡県
- ・ 佐賀県
- ・ 長崎県
- ・ 大分県
- ・ 宮崎県
- ・ 沖縄県★

- ・ 仙台市★
- ・ 千葉市
- ・ 横浜市
- ・ 静岡市★
- ・ 浜松市
- ・ 名古屋市
- ・ 京都市★
- ・ 大阪市
- ・ 神戸市
- ・ 広島市
- ・ 北九州市★
- ・ 熊本市



【参考】
 令和2年度 実施団体 35団体
 令和元年度 実施団体 17団体

「生活者としての外国人」のための日本語教室 空白地域解消推進事業

令和4年度予算額（案）
（前年度予算額）

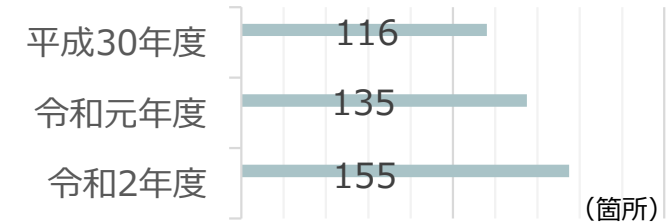
132百万円
152百万円



背景・課題

日本語教室が開催されていない市区町村（以下、空白地域）は1,133である（令和2年11月現在）。このうち、地域住民に対する外国人比率の全国平均2.27%以上でありながら空白地域である市区町村は155となっており、このような空白地域に在住する外国人に日本語学習機会を提供するための支援が必要である。

外国人比率が全国平均以上の空白地域数の推移：（出典）文化庁日本語教育実態調査（平成30年度～令和2年度）



事業内容

空白地域在住の外国人に対する日本語学習機会の提供を目的として、以下の取組を行う。

1. 地域日本語教育スタートアッププログラム

「令和3年度採択実績」件数：20件（継続12件（2年目5件、3年目7件）、新規8件）

・アドバイザーを派遣するとともに、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。

件数：30件（継続13件、新規17件）

単価：約170万円/件（オンライン対応経費等を追加）

2. 空白地域解消推進セミナー（1開催）、研究協議会（空白地域が多い都道府県2開催）の開催

3. ICT教材の開発・提供【日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」（通称：つなひろ）】

・日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人が独学で日本語を習得できる学習教材（ICT教材）を開発・提供。（生活場面の動画中心、字幕表示、文法確認、表現・語彙の確認、生活に必要な情報等。）

・14言語対応。（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、クメール語、韓国語、ミャンマー語、モンゴル語、タイ語）

・地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるよう、「日本語教育の参照枠」を踏まえて、生活場面の動画コンテンツを追加して、日本語学習教材の充実を図る。

【地域日本語教育スタートアッププログラム事業概要】

▼ アドバイザー派遣の支援

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

指導者養成プログラムの開発、実施に対する支援

カリキュラム・教材の開発に対する支援

教室運営の安定化に向けた支援

専門家チームによる3年サポート

地方公共団体による取組

日本語教育を行う人材の育成

日本語教室の開設（試行）

日本語教室の運営

▼ 日本語教室の開設・安定化に向けた支援

コーディネーター、日本語教室の日本語教師、日本語教室運営のための人材養成、教材作成等に係る経費を支援

アウトプット（活動目標）

- ・市区町村の日本語教室新規開設
- ・空白地域解消推進セミナー等の開催による実践事例の共有
- ・ICT教材の拡充による学習機会の広範的提供

アウトカム（成果目標）

- ・市区町村における日本語教室の新規開設及び日本語教室の開設困難地域については、ICT教材の活用により、空白地域に在住する外国人に日本語学習機会が提供されること。
- ・日本語教室開設のノウハウが共有され、安定した日本語教室の開設が普及すること。

インパクト（国民・社会への影響）

- ・地域に日本語教室が開設或いはICT教材で、外国人住民が日本語を習得することにより、近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり、孤立することが少なくなる。
- ・外国人が地域住民として地域社会へ参画することが増え、外国人の受入れが円滑になる。
- ・外国人との共生が図られるとともに、ダイバーシティ効果により地域が活性化する。

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 (地域日本語教育実践プログラム)

令和4年度予算額(案)
(前年度予算額)

24万円
44万円)

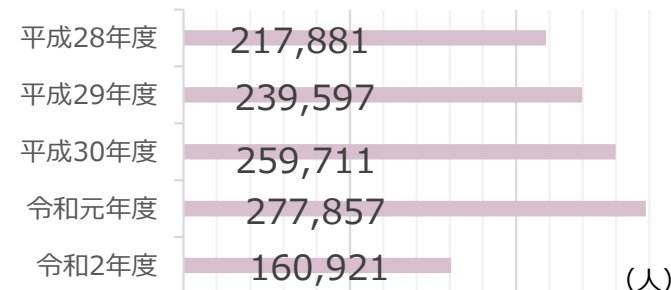


背景・課題

平成2年には約6万人だった日本語学習者数は、令和元年には約27万人となった。令和2年は新型コロナウイルス感染症拡大による入国制限等により、主な日本語学習者である外国人留学生が大幅に減少しているものの、日本語学習のニーズに変化は無く、長期的には増加傾向である。日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化しており、こうした状況に適切に対応した日本語教育施策の展開が求められている。

本事業は、日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、NPO法人等が行う日本語教育の教育上の課題や広域的な課題等を解決するための先進的な取組を支援することを通して、日本語教育の推進が図られることを目的としている。

国内の日本語学習者数：(出典)文化庁日本語教育実態調査(令和2年度)



事業内容

NPO法人、公益法人、大学等が行う地域における日本語教育で共通する特定のニーズや課題解決のための先進的な取組を支援。

件数：11件⇒8件

(想定される取組例)

○読み書きに重点を置いた文字学習中心の日本語教育の取組

例：会話はできても読み書きができない状態に置かれている外国人への効果的な日本語学習のために、従来の会話中心の指導方法から文字学習中心の指導方法を実践する取組への支援

○可視化されにくい外国人コミュニティの社会参加に向けた日本語教育の取組

例：自治体による把握、フォローが難しく、可視化されにくい傾向にある外国人コミュニティが地域社会で孤立しないよう、防災、医療等の情報発信と併せて地域住民と対話による日本語教育を実践する取組への支援

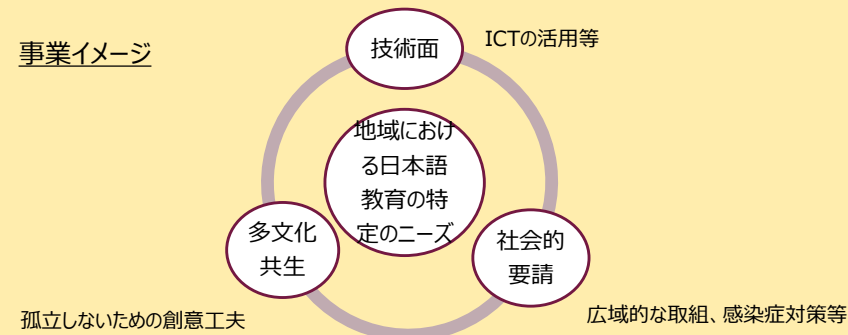
※プログラム(A)、(B)は前年度限りの経費

«令和3年度採択実績» 件数：16件(うち、令和4年度要求プログラムの採択件数は8件)

▼ 地域日本語教育における先進的取組の実践を支援

先進的な取組の支援を通じて、外国人の日本での生活に必要な日本語習得、円滑な社会生活の促進、特定のニーズに対応する日本語教育の推進を図る。

事業イメージ



アウトプット(活動目標)

- ・「生活者としての外国人」に対する日本語教育に共通する特定のニーズに応じた先進的な日本語教育の実施。
- ・取組の成果の発信や普及及び地域住民の日本語教育への理解の促進。

アウトカム(成果目標)

- 「生活者としての外国人」が日本語を用いて、
- ①健康かつ安全に生活を送ることができるようになること。
 - ②相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができるようになること。
- ※実施団体にアンケートを取り、受講者数と上記学習効果を測定予定。

インパクト(国民・社会への影響)

- ・言語・文化の相互尊重を前提としながら、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り生活できるようになることで、地域住民・外国人住民双方における多文化共生社会の創生に寄与する。
- ・「生活者としての外国人」が自立した言語使用者として生活を送ることで、地域社会への参画を容易にし、社会包摂推進の一助となる。

日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用事業

令和4年度予算額（案）
（前年度予算額）

201百万円
200百万円



背景・課題

外国人の日本語学習者が増加し多様化する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。

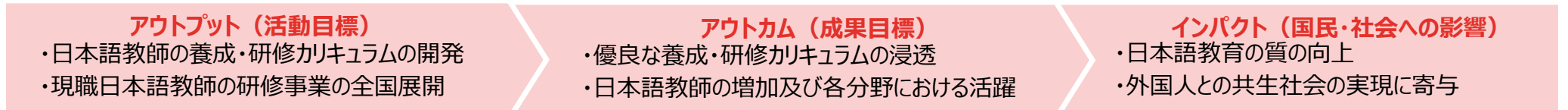
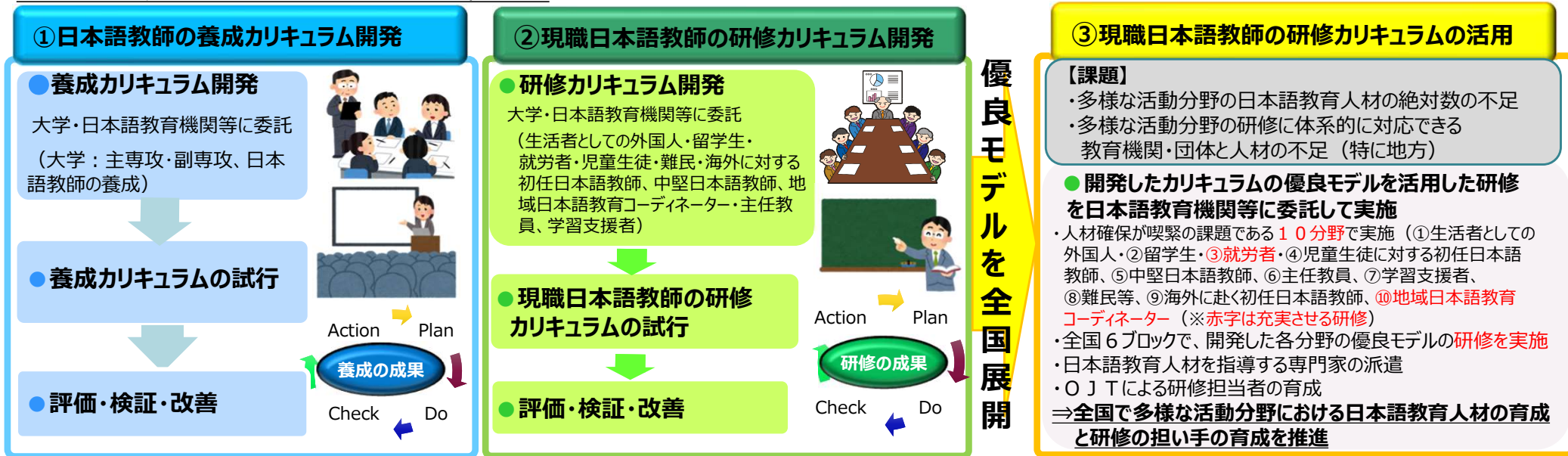
文化審議会国語分科会の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」(改定版・平成31年3月)において、多様な分野に対応する日本語教師等に求められる資質・能力、教育内容及びモデルカリキュラムが提言された。これを踏まえ、日本語教育人材の養成・研修の「教育内容等」の普及を図るため、養成・研修の現場で活用可能となる実践的なカリキュラムの開発事業を開始し、令和2年度から優良モデルを活用した研修を実施。

- ◎外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年6月に外国人材の受入れ・共生のための関係閣僚会議で改訂）
- ◎日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月閣議決定）



事業内容

上記報告で示された「教育内容等」に基づき、①日本語教師の養成カリキュラム開発、②現職日本語教師の研修カリキュラム開発、③開発したカリキュラムの優良モデルを活用した研修事業を全国各地で実施。令和4年度は、令和3年度策定予定の「日本語教育の参照枠」を踏まえたカリキュラム開発及び外国人就労者や地域日本語教育コーディネーター向けの研修事業の充実を図る。

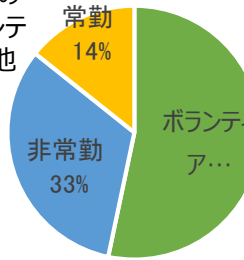


背景・課題

在留外国人等が増加する一方、日本語学習ニーズの多様化・高度化に対応する人材が不十分であり、日本語教育機関で勤務する日本語教師が適切な指導を行える専門的な知識及び技能を有していることを保証する仕組みが必要。

このため、日本語教師の国家資格を創設するとともに、政省令の策定のための協力者会議の開催や、試験の実施に向けた調査研究、研修システムの開発といった、制度実施に必要な予算事業を確実に実行することにより日本語教育の水準の維持向上を図り、外国人等が日常生活や社会生活を円滑に営むことができる環境を整備し、在留外国人等の日本における円滑な社会包摂の実現を図る。

国内の日本語教育人材のうち、現在約5割をボランティアによる者が占め、その他非常勤による者が3割、常勤による者は1割強。



文化庁「国内の日本語教育の概要」（令和元年11月1日現在）

○成長戦略FU(令和3年6月18日)抜粋 ii) 高度外国人材の受入促進（教育プログラム等の充実）

・日本語教育の推進に関する法律等に基づき、日本語教師の能力等を証明する新たな資格や日本語教育機関の水準の維持・向上を図るための仕組みについて、2022年通常国会での法案提出も視野に、2021年度中に検討を進める。

事業内容

政令・省令検討のための調査研究協力者会議の開催 予算額（案）：4百万円

- 日本語教師の資格化及び日本語教育機関の認定に係る法律が令和4年度に成立予定であることを踏まえ、政令及び省令の検討に当たり、制度をより実状に沿ったものとするため、調査研究会議を設置し有識者の意見を聞く。
- 【検討課題：（資格）指定日本語教師養成機関の認定基準、試験実施機関及び登録機関の要件等、（日本語教育機関の認定）評価制度の基準の詳細、第三者認定機関の詳細等】
- ・事業期間：令和4年度

日本語教師試験等の運用のための調査研究 予算額（案）：48百万円

- 国家資格の運用には、日本語教師の能力を判定するための試験の開発を行う必要がある。本事業では、適切な試験実施に向け試験内容の詳細や試験実施体制について、有識者会議の設置やヒアリング調査等を通じ検討を行う。

①日本語教育能力試験の実施に向けたシステム開発

➡有識者会議を設置し、試験内容の詳細等について検討を行うとともに、試験の受付や、受験者のデータ蓄積、回答分析等が可能な試験運用システムの開発を行う。令和4年度はシステムの仕様定義を行う予定。

- ・予算額(案)：41百万円
- ・事業期間：令和4年度～令和6年度

②自己研鑽研修に関するシステム開発

➡資格を取得した日本語教師には、「知識及び技能向上のための研修」の受講による自己研鑽が義務づけられることになるが、各教師が研修を受講し、データを蓄積するための研修システムを構築。令和4年度はシステムの仕様定義のためのアンケート調査等を行うほか、既存の研修等の内容と「必須の教育内容」との整合性を調査するなど、既存の研修と本研修システムの紐づけを行うためのヒアリング調査等を実施する。

- ・予算額（案）：7百万円・事業期間：令和4年度～令和6年度

アウトプット（活動目標）

- ・政省令の策定やシステム開発等資格化に必要な環境の整備
- ・資格を取得した日本語教師を配置する日本語教育機関の増加

アウトカム（成果目標）

- ・日本語教師の量的・質的向上を図り、多様化・高度化する学習ニーズに対応
- ・日本語学習者の増加及び日本語に困難を抱える在留外国人の減少

インパクト（国民・社会への影響）

在留外国人等の日本における円滑な社会包摂の実現

「日本語教育の参照枠」を活用した教育モデル開発事業

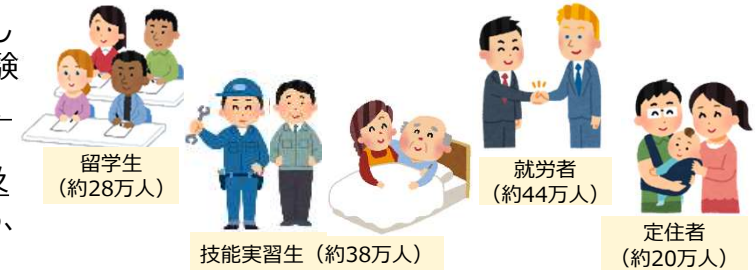
令和4年度予算額（案） 25百万円
（ 新規 ）



背景・課題

在留外国人の増加及び在留資格や背景の多様化を受けて、求められる日本語教育の内容も多様化している。しかし、日本語教育の内容やレベル・評価の指標となる共通の基盤がないため、教育機関や試験団体は独自の指標や基準で教育・評価を実施しており、国内外の教育機関の連携が図りにくくなっており、在留資格や進学・就職の要件として日本語能力を示す上でも課題となっている。

令和3年度に文化審議会国語分科会が日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等に関する共通の指標として「日本語教育の参照枠」（いわば物差し）を策定したことから、これを活用した日本語教育モデルの開発が必要である。



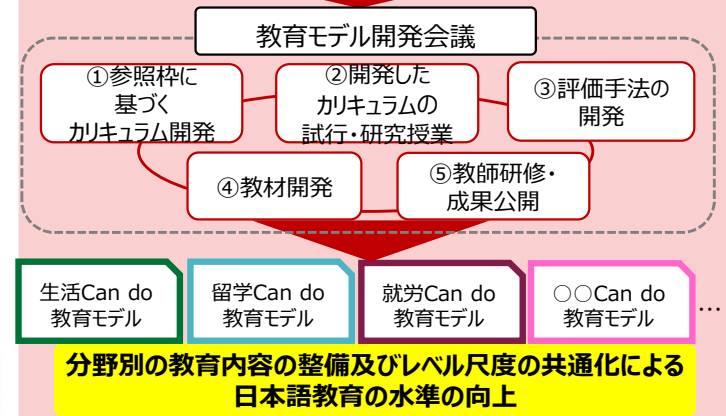
事業内容

「日本語教育の参照枠」に対応した教育モデル開発事業（新規） ➤ 4機関×600万円（予定）

「日本語教育の参照枠」に示された日本語教育の内容(言語能力記述文：Can doという。)やレベル尺度（A1～C2の6段階）等に対応した教育モデルを開発する。日本語教育プログラムの開発実績を有する日本語教育機関等に、同参照枠を活用した生活・留学・就労等の各分野のモデルとなる「参照枠に基づくカリキュラム及び教材・評価手法等」を開発することにより、多様な学習目的に応じた教育内容と評価方法等を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。

「日本語教育の参照枠」に対応した教育モデル開発事業

- (1) 地方公共団体が実施する生活のための日本語教育機関
- (2) 留学生を対象とした日本語教育機関
- (3) 就労のための日本語教育実施機関 など



※外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和3年6月改訂）

※日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（令和2年6月）

1. 【参照枠を活用した教育モデルの開発】

※10年以上の実績を有する日本語教育機関を対象とする

- 事業運営委員会の設置・運営
- Can doに基づくカリキュラム開発・試行
- 教育機関内の教師研修の開発
- 評価法・教材等の開発



2. 【開発した教育モデルの分野所管行政機関による活用を促進】

※1で開発した教育モデルを広く公開する

- ◆ 開発した教育・研修モデルの公開
- ◆ 授業研究のための公開授業



アウトプット（活動目標）

- ① 共通の指標に基づく教育カリキュラムの開発
- ② 教育実践活動のモデルの構築
- ③ 教育内容に応じた評価手法の開発
- ④ 公開授業・教師研修の開発
- ⑤ 分野別日本語教育の連携モデルの開発

アウトカム（成果目標）

- ① 共通の指標に基づく教育カリキュラムの質の向上
- ② 教育実践活動のモデル構築による授業改善
- ③ 教育内容に応じた評価手法の改善
- ④ 公開授業・教師研修による教育の質の向上
- ⑤ 分野別日本語教育の連携

インパクト（国民・社会への影響）

- 国内外・分野別日本語教育機関間の教育の連携による日本語教育の推進
- 我が国のコミュニケーションの基盤としての日本語教育の質の向上
- 共生社会の実現に寄与

(参考) 「日本語教育の参照枠」等に関する検討の概要

「日本語教育の参照枠」とは

CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）*を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組み。文化審議会国語分科会日本語教育小委員会で令和元年から検討を開始し、国民の意見募集を経て、令和2年11月に一次報告、令和3年3月に二次報告を取りまとめた。令和3年度最終報告を取りまとめるとともに、活用のための手引き等や「生活Can do」を作成予定。

*CEFRとは

ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages）は、欧州評議会によって20年以上にわたる研究と検証の末に開発され2001年に公開された。現在では40もの言語で翻訳されている。また、CEFRは言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。

「日本語教育の参照枠」

全体的な尺度（抜粋）

日本語能力の熟達度について6レベルで示したもの

5つの言語活動

（言語活動別の熟達度を示す）

聞くこと

読むこと

話すこと
（やりとり）

話すこと
（発表）

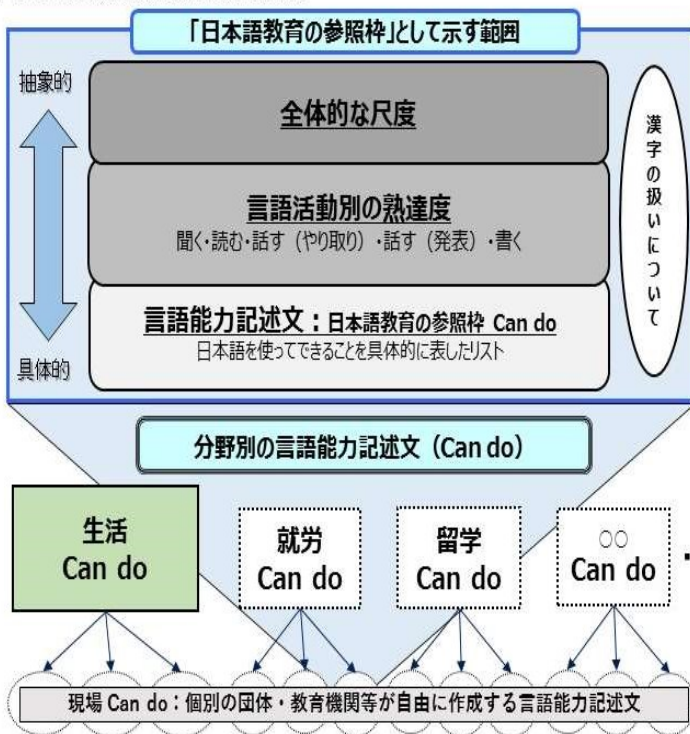
書くこと

期待される効果

- 国内外共通の指標・包括的な枠組みが示されたことにより、**国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を受けることができる。**
- 生活・就労・留学等の分野別の能力記述文（Can do）が開発され、**生活者・就労者・留学生等に対する具体的かつ効果的な教育・評価が可能になる。**
- 日本語能力が求められる様々な分野で**共通の指標に基づく評価が可能となり、試験間の通用性が高まる。**
- 適切な日本語能力判定の在り方が示されたことにより、**試験の質の向上**が図られる。

国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与する。

1. 「日本語教育の参照枠」の全体像



熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

*各レベルについての説明は、CEFR日本語版（追補版）の訳文を基にし、CEFR補遺版を参考に一部修正を加えた。

2. 日本語能力評価について

- 「日本語教育の参照枠」における言語教育観に基づく評価の理念
 - ① 生涯にわたる自律的な学習の促進
 - ② 学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用促進
 - ③ 評価基準と評価手法の透明性の確保
- 「日本語教育の参照枠」における日本語能力観と評価の考え方（事例）
- 日本語能力の判定試験と「日本語教育の参照枠」の対応関係を示す方法
- 社会的ニーズに応える適切な日本語能力判定の在り方について

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

令和4年度予算額（案）
（前年度予算額）

55百万円
55百万円



背景・課題

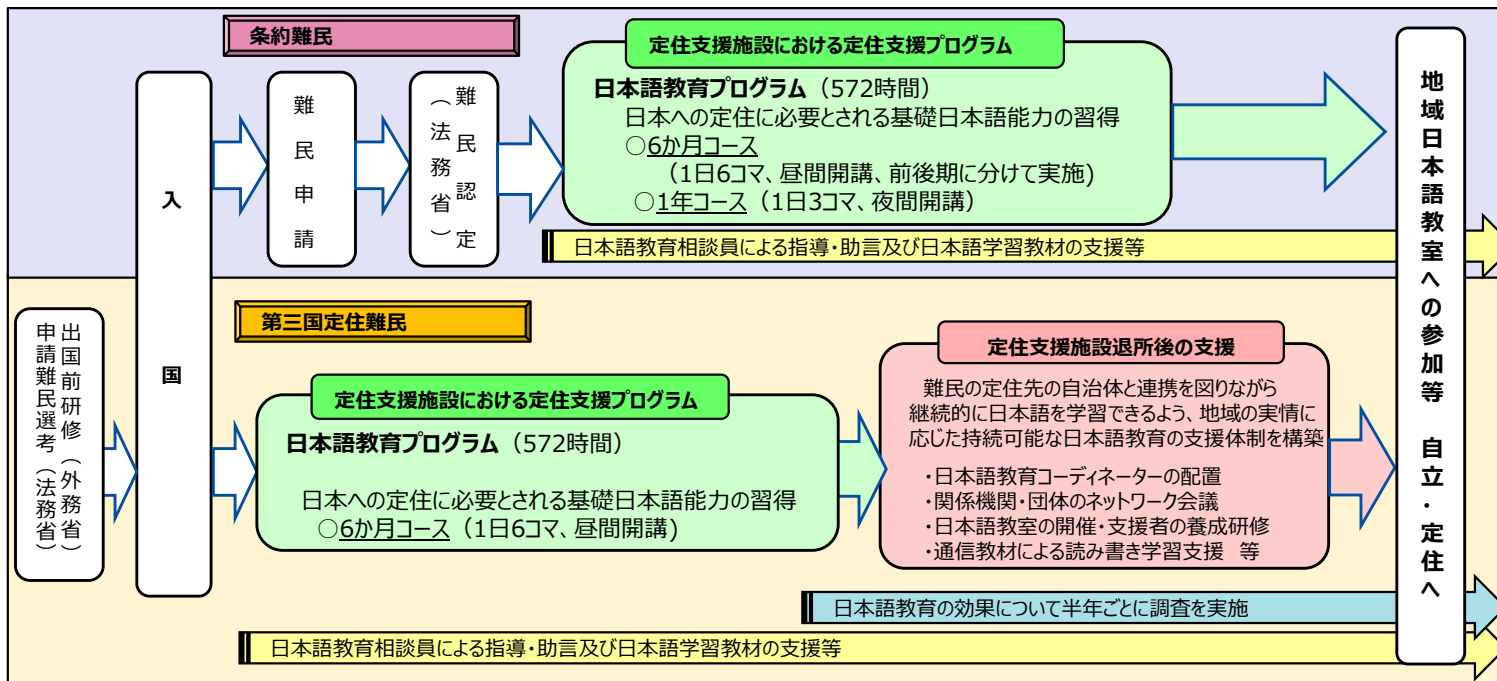
条約難民（※1）については、「難民対策について（平成14年8月7日付閣議了解）」及び「条約難民に対する定住支援策及び難民認定申請者への支援に関する当面の具体的措置等について」（同年月日難民対策連絡調整会議決定）に基づき、平成18年から難民認定者に対する日本語教育支援を実施。

第三国定住難民（※2）については、平成22年度からタイ・マレーシア国内において一時的に庇護等されているミャンマー難民の受入れを行い、定住支援策として日本語教育支援を実施。平成25年度からは定住支援施設退所後の支援を開始。また、令和2年度以降から、対象・人数を拡充し、アジア地域から年2回60名の受入れを行うこととなった。（「第三国定住による難民の受入れの実施について（令和元年6月28日付閣議了解）」及び「第三国定住による難民の受入れに関する具体的措置について（同年月日難民対策連絡調整会議決定一部改正）

（※1）**条約難民**・・・「難民の地位に関する条約」に定義された難民の条件に該当し、「出入国管理及び難民認定法」によって認定された者。

（※2）**第三国定住難民**・・・難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受入れと言い、これにより受け入れる者。

事業内容



アウトプット（活動目標）

・必要とされる難民への日本語教育支援

アウトカム（成果目標）

・難民の自立・定住の促進

インパクト（国民・社会への影響）

・外国人共生社会の実現に寄与

背景・課題

昨年来、新型コロナウイルス感染拡大による入国制限等の影響により、我が国に入国できない外国人留学生が増加の一途を辿っている。

令和3年11月からの水際対策に係る新たな措置により、段階的に外国人留学生の受入れを開始したものの、いまだ多くの待機している外国人留学生がいることから、入国が困難な外国人留学生であっても、オンラインを活用した日本語教育を推進し、日本語教育のニーズを満たすことが必要である。

コロナ禍でオンライン教育は増えてきたものの、各機関の取組は区々であり、質の高い日本語教育をオンライン環境において実践・実証することが課題であり、ウィズコロナにおける持続的な日本語教育を検討する。

事業内容

ウィズコロナ対応として、入国が困難な外国人留学生への日本語教育環境を構築するため、オンラインを活用した日本語教育を実践・実証する。

入国前の外国人留学生が日本語教育の授業に参加できるよう、留学生等のレベルに応じた多様なクラスにおけるオンライン教育を実施する。

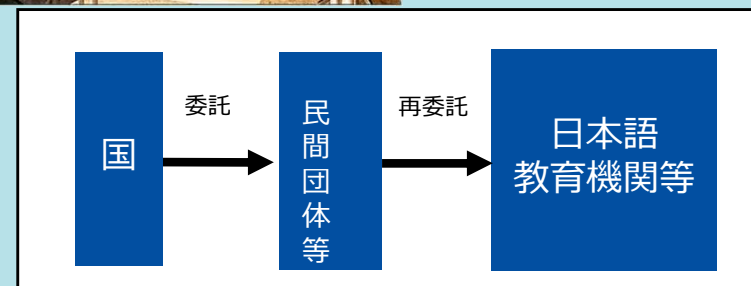
オンライン教育には、対面とオンラインのハイブリッド型、事前学習に最適な録画授業の配信・反転授業のオンデマンド型、混在型のハイフレックス型など、多様なオンライン教育を展開する。

- 受託機関：オンライン日本語教育の実践・実証を行う民間団体等
- 事業規模：400万～1,000万円／事業、400件程度（再委託を含む）
- 実証成果：事業成果を分析・検証、オンライン教育のノウハウを全国に横展開



- (1)ハイブリッド型
対面とオンラインの混在
- (2)オンデマンド型
録画授業を配信・反転授業
(事前学習など)
- (3)ハイフレックス型
(1)(2)の混在型

スキーム



アウトプット（活動目標）

- ・日本語教育の多様なオンライン化を促進。
- ・入国前の日本語教育の環境整備を図り、外国人留学者の我が国の教育機関への入学環境を整備。

アウトカム（成果目標）

- ・入国前の外国人留学生の日本語教育環境の整備。外国人留学生の入学辞退数の減少。
- ・入国前の外国人留学生のオンライン教育の充実。

インパクト（国民・社会への影響）

外国人留学生の維持・増加により、我が国の大学等の学生数及び質を維持・向上。
外国人共生社会の実現に貢献。

愛知県

- 在留外国人数 276,282人（比率3.7%）
- 製造業に従事する日系南米人や技能実習生が多く住む。
（県内54市町村のうち、12市町村が日本語教室の空白地域）
- 令和2年度より本事業を活用。

■ 取組の基準となる計画等

- 愛知県 多文化共生社会に向けた地域における日本語教育推進のあり方について

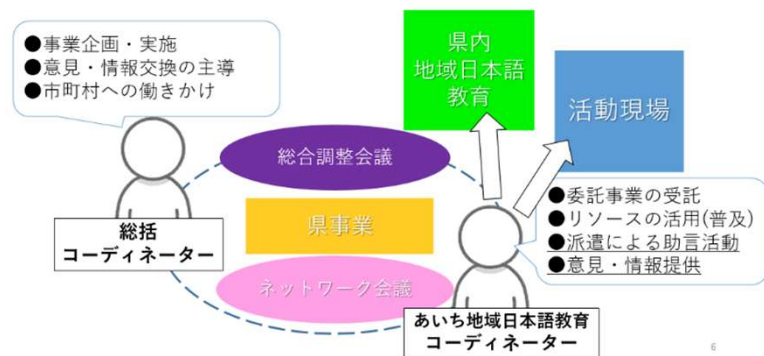
■ 実施体制

- あいち地域日本語教育推進センターの設置
- 総括コーディネーターの配置
- 地域日本語教育
コーディネーター配置・派遣
- あいち外国人の日本語教育推進会議
（総合調整会議）の開催



■ 事業内容

- 地域日本語教育コーディネーター派遣事業
（日本語教室の設置・運営等に関して指導・助言等）
- 地域日本語教育ネットワーク会議
（市町村や市町国際交流協会等の情報交換）
- 地域における初期日本語教育モデル事業
- 初期日本語教育向け指導者養成講座等の人材養成
- 外国人県民による多文化共生スピーチコンテスト
- 市町村等に対する間接補助事業（19か所）
（初期日本語教育等の横展開）



■ 指導者養成講座の様子



■ スピーチコンテストの様子

広島県

取組の基準となる計画等

- 安心・誇り・挑戦ひろしまビジョン(県の総合計画)

実施体制

- 総括コーディネーターの配置
- 地域日本語教育コーディネーターの配置
- 総合調整会議の開催

- 公益財団法人ひろしま国際センターに委託し、総括コーディネーター1名、地域日本語教育コーディネーター3名を配置。
- 市町の地域日本語教室等との連携強化を図る。

補助額／補助対象経費

7,472千円 / 14,944千円

- 在留外国人数 56,229人 (比率1.99%)

課題

日本語を教えるスタッフの不足、必要な財源の不足、日本語教室がなく学習機会を提供できていないエリアがあるとともに日本語教室がある市町でも学習者が順番待ちがあることが課題。

(県内23市町のうち、8市町村が日本語教室の空白地域)

- 令和元年度より本事業を活用。

事業内容

市町等職員研修の実施

研修を通じて、多文化共生の社会における日本語教育の必要性の理解促進、市町発の地域日本語教育の取組を促進

日本語学習支援者養成研修、地域日本語教育理解研修の実施

市町への委託事業とし、総括コーディネーター等からの指導・助言により企画及び実施内容を他市町と共有

地域日本語教室の開催(立ち上げ勉強会及び教室実践)

市町への委託事業とし、総括コーディネーター等からの指導・助言により企画及び実施内容を他市町と共有

①進学コース例

(学校法人柴永国際学園 JET日本語学校)

●大学・大学院進学コース（1年、1.5年、2年）

○有名大学・大学院に合格するために、
日本留学試験及び日本語能力試験N1レベル
の日本語能力を養成

○日本留学試験の「総合科目」対策として
「日本事情」や「現代社会」を指導

○「英語」は必修科目。レベル別クラスでTOEFL対策を実施。

○「数学」(文系・理系)「物理」「化学」「生物」は専任教師が指導

○大学院志望者には、研究計画書の作成・発表、論文読解指導を実施

○有名大学・大学院に進学した先輩を招いて進学座談会や、

日本人大学生との交流、大学訪問などを実施



大学院研究計画発表会



進学クラスの読解授業



先輩を招いて進学座談会

過去5年間(2017~2021)の試験結果

日本語能力試験(JLPT)合格率	N1 : 70.1% N2 : 82.6%
日本留学試験(EJU)平均点	288.2点(世界平均は245.3点)

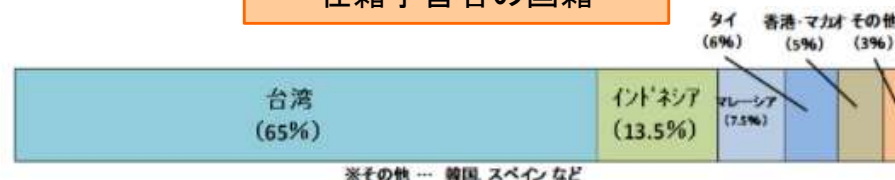
- 設立年 1988年 ■ 所在地: 東京都北区
- 定員: 150人 ■ 対象 就職・一般
- 教員数: 13人(専任: 7人, 非常勤: 6人)

時間割 (全日制)

		月	火	水	木	金
1	9:00~9:50	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語
2	9:55~10:45					
3	10:55~11:45	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語
4	11:50~12:40					
5	14:00~14:50	日本事情 4月~9月	漢字	理系数学 (選択) 4月~11月	文系数学 (選択) 4月~11月	英語 4月~12月
6	14:55~15:45		現代社会 4月~9月	個別指導	化学(選択) 4月~11月	
7	15:50~16:40	生物(選択) 4月~11月	物理(選択) 4月~11月			
		16:40~	個別指導	個別指導	個別指導	個別指導

2000年~文部科学省準備教育機関に指定
2004年~タイ政府派遣留学生受入れ機関

在籍学習者の国籍



主な進学先

東京大学、一橋大学、千葉大学、横浜国立大学、東京学芸大学、北海道大学、東京工業大学、大阪大学、お茶の水女子大学、埼玉大学、青山学院大学、慶応義塾大学、早稲田大学、明治大学、法政大学、武蔵野美術大学、東海大学、立教大学、東京農業大学、東京理科大学等多数

②就職コース例

(学校法人柴永国際学園 JET日本語学校)

■ 設立年 1988年 ■ 所在地: 東京都北区

■ 定員: 150人 ■ 対象 就職・一般

■ 教員数: 13人(専任: 7人, 非常勤: 6人)

●日本語コース (1年)

- 就職指導専門講師や地元企業経営者を招き、就職セミナーを実施 (協力: 東京商工会議所)
- 多様な職場体験を実施 ⇒
- 希望者にはインターンシップあり
- ビジネスマナーやビジネス日本語、面接を指導
- 自己分析・企業分析、履歴書の書き方など指導
- 修了者は就職活動のためのビザ(特定活動)取得可
- 日本事情で「ドラマ」「日本文学」等選択履修
- 大学生との交流は年20回以上。ホームステイあり。
- 歌舞伎や茶道など伝統文化体験授業を実施。



「タマヤ」にて、店長の「指子を真剣に聞く二人」



「五十嵐商会」にて、左手に受話筒、右手にスマホが鉄則



「本橋米店」にて、「お米って面白い!」

時間割 (全日制)

		月	火	水	木	金
1	9:00~9:50					
2	9:55~10:45	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語
3	10:55~11:45	日本語	日本語	日本語	日本語	日本語
4	11:50~12:40					
5	14:00~14:50	日本事情	漢字			
6	14:55~15:45			漢字/多読	日本語	日本事情

主な就職先

(株)楽天、(株)三越、(株)グラスホッパー・マニファクチャ (ゲーム)、(株)ボンズ(アニメ制作)、羽田空港サービス (株)、(株)JR西日本ヴィアイン等

その他、EPA介護福祉士候補者に対する日本語研修 (社会福祉法人桐和会より委託)



企業経営者との意見交換会



就職セミナー(体験談)



大学生との交流授業



チャチャポン・ニンカムヘンさん

JET日本語学校 卒業

東海大学情報理工学部コンピュータ応用工学科 卒業

卒業後本国のスマホアプリ開発会社に勤務した後、

自身の会社IDEABOY Recruitmentを経営



私は、日本が世界で一番いい国のひとつだと思っています。
私は、18歳から24歳まで日本に住んでいました。大人になった時期、つまり青春の時は、日本でしたので日本語以外のこともたくさん学びました。今でも本当によかったと思っています。タイ人の皆様に一言、日本語を勉強したほうがタイでの仕事に絶対に役に立ちます。立派な武器になります。

③地域：京都府×京都日本語学校 【定住外国人向け日本語教室】

■定住外国人のための日本語教室

目的：「生活者としての外国人」に対する
入門・初級レベルの生活日本語教育

対象：京都府在住の外国人

場所：城陽市（第2期は令和3年1月からオンライン）

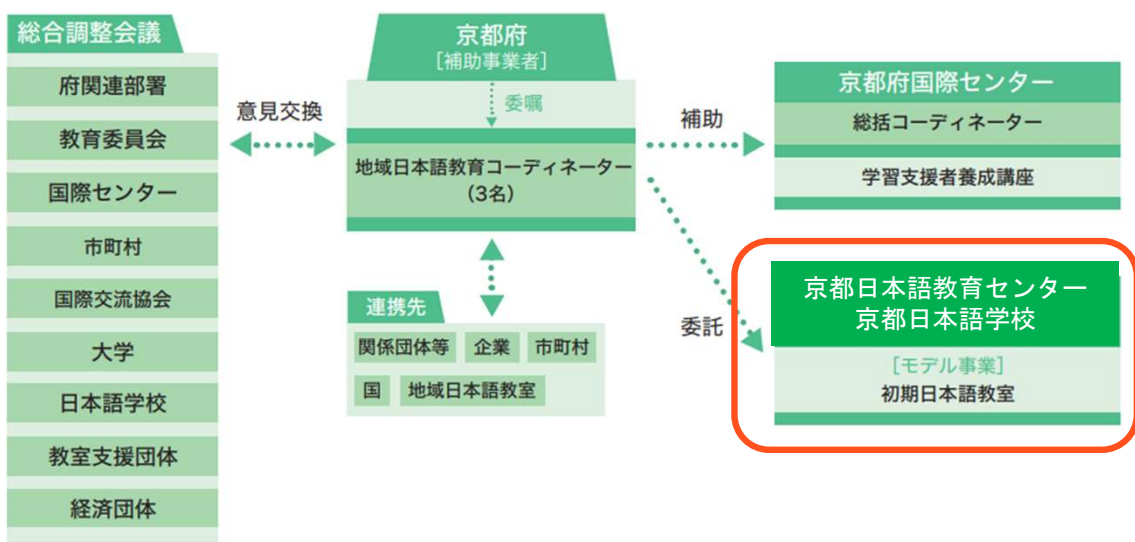
時間数：2時間×週3日×6か月×昼・夜クラス
350時間

レベル：生活に必要な基礎日本語（A2相当）

教員：3名（交代制）

学習者：30～50名

■京都府との連携体制



公益財団法人京都日本語教育センター 京都日本語学校の概要

- 設立年 1950年
- 所在地 京都府京都市
- 定員 130人
- 対象 留学・生活・就労
- 教員 30人(専任:5人, 非常勤:25人)

■特徴的な教育内容等

- ◆ ボランティアの課題として初期日本語指導が挙げられたため、日本語の基礎的な会話や読み書きをゼロから学べる入門コースを京都府が京都日本語学校に委託・実施
- ◆ モデル教室として、府内の地域日本語教室から学習支援者の見学を受入れ、学習支援者の育成やカリキュラムの開発等も支援
- ◆ 修了者が最寄りの地域日本語教室で自律的に学習を継続できるよう日本語学習の土台・基礎を作る日本語教師を配置
- ◆ 日本語教師が授業を行い、授業見学を行った日本語学習支援者と日本語教師が意見交換を実施することで、交流の場としても機能
- ◆ あいさつや生活の中で使う単語・表現の学習と文化習慣の理解を大切にする

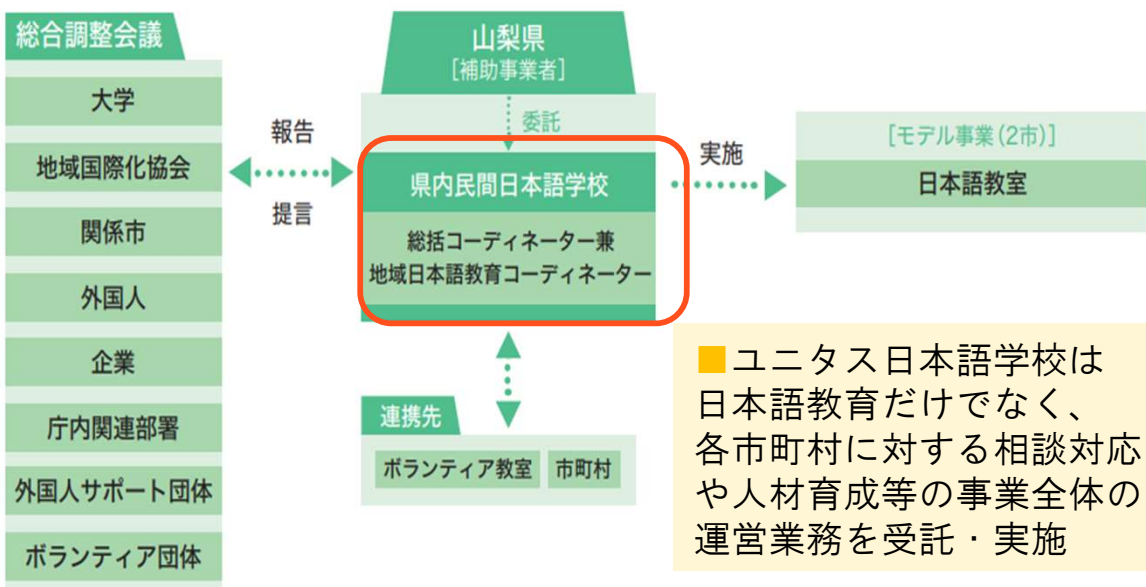


④地域：山梨県×ユニタス日本語学校 【県内全域の日本語教育体制整備】

市町村に対する「生活者」向け日本語教室設置支援

- 目的：「生活者としての外国人」に対する入門初級レベルの日本語教育の施行実施
- 対象：山梨県内に在住する外国人
- 場所：山梨市・笛吹市
- 時間数：1回2時間×37回、計74時間
- レベル：生活に最低限必要な日本語コミュニケーション能力A2相当レベル
- 教師：3名（交代制）

山梨県の日本語教育連携体制



ユニタス日本語学校の概要

- 設立年 1983年
- 所在地 山梨県甲府市
- 定員 520人
- 対象 留学・生活・就労
- 教員数 34人(専任:8人、非常勤:26人)

特徴的な教育内容等

- ◆レベルチェックを行い、日本語能力に応じたグループ分けを行う。
- ◆在住外国人と地域住民、日本語教師が参加し、初期学習と対話交流活動の両要素を取り入れた教室。
- ◆全体指導を日本語教師が担い、グループの細かな指導を日本語学習支援者がサポートする形式
- ◆外国人住民への理解を深め、コミュニケーションスキルを身につけるための地域住民向け研修
- ◆学習内容(3部構成)
 - ①日本語教師による全体学習
 - ②レベルに応じたグループ別学習
 - ③学習項目を運用する全体活動
- ◆活動例
病院、美容院に行く等、生活に根差した日本語



⑤地域：岐阜県×ホツマ インターナショナルスクール 【外国人就労者向け日本語教室】

ホツマインターナショナルスクールの概要

- 設立年 1991年
- 所在地 岐阜県岐阜市
- 定員 344人
- 対象 留学・生活・就労
- 教員 22人(専任:7人、非常勤:15人)

■ 県内外国人就労者のための日本語教室

対象：県内事業所に就労する外国人
 場所：事業者が提供する会場
 時間数：90分×5回 × 2か所
 テーマ：「やさしい せいかつの日本語」
 形式：日本語による会話活動
 日本人従業員のサポーター参加
 受講者：1教室あたり10名程度
 (1教室に複数事業者から参加)



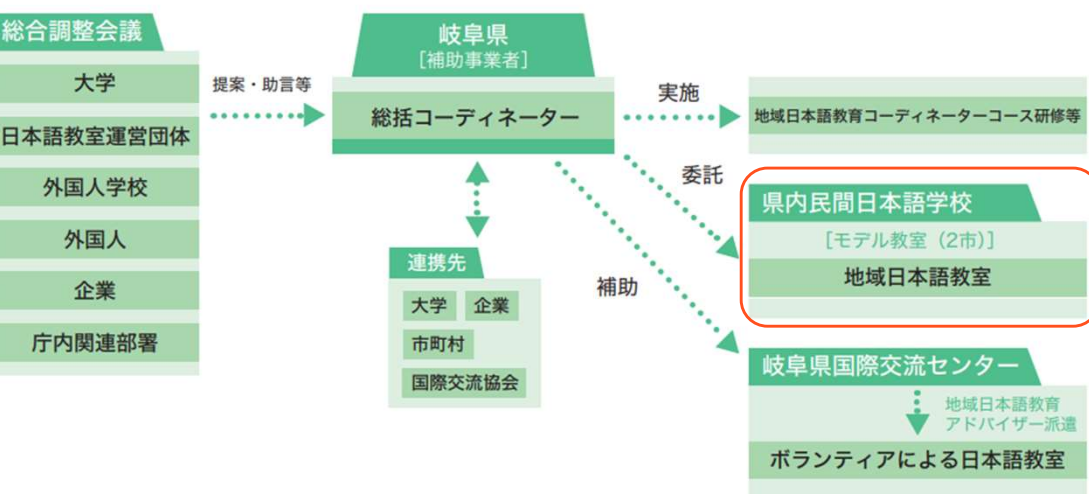
■ 県内の現状と課題

◆ 県内企業においては、今後さらに外国人材の受入れが進むことが予想されるが、約5割の企業が外国人従業員に対し日本語学習支援を行っておらず、そのうち3割は、日本語教育を行う人材がいないことを理由として挙げている。

◆ また、今後、外国人従業員向けの学習機会として、「地域のボランティア教室等への参加促進」を希望する意見が最も多かったが、地域の日本語教室では待機者が多く、まとまった数の従業員の申し込みを断らざるを得ない状況にあることから、その他の選択肢も必要となっている。

◆ このことから、県が市町村と協力して、日本語教育機関による日本語教室（委託事業）を実施した。

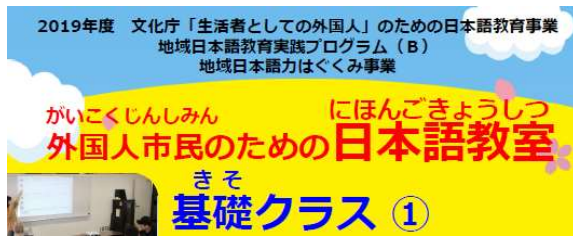
■ 岐阜県の日本語教育連携体制(令和2年度)



■ ホツマインターナショナルスクールのその他の取組

公益財団法人大垣国際交流協会から委託を受け、以下の取組を実施。

- ① 日本語学習支援者研修 (2016～2017年度)
- ② 日本語教育プログラム開発
- ③ 日本語教室開催



⑥就労:就職支援×赤門会日本語学校 【ビジネス日本語・マナー研修】

就職支援プログラム

目的:母国で大学を卒業した高度外国人材に対する日本語研修と就職支援

対象:外国人留学生(一部,日本国籍の日本語指導が必要な生徒を含む)

特色:日本語教育の他、職業別技術研修や就活支援を行い、日本での就職を支援するプログラム

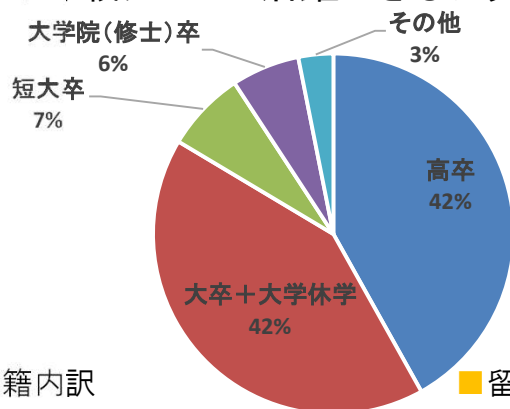
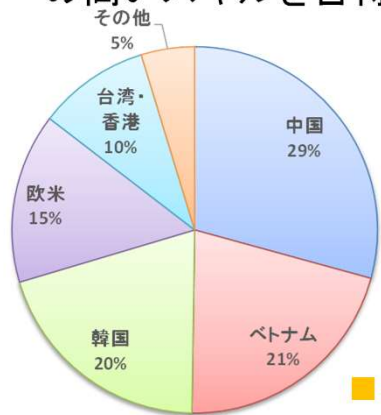
(プログラム修了生の90%以上が日本企業に就職)

期間:2年(1日4コマ×週5日×2年,計1600コマ)

6か月(1日4コマ×週5日×6か月,計400コマ)

※6か月コースは定住外国人も参加可能

目標:ビジネス日本語及びビジネスマナーに加え、企業ニーズの高いスキルを習得し、即戦力として活躍できるようにする



企業意識の変革・留学生の社会参加を促進

企業の多様性向上は重要な課題。社内日本語教育プログラムに社員が参加することにより社員啓発にもなる。

- 設立年 1985年
- 所在地 東京都
- 定員 2250人
- 生活指導担当:16人
- 教員数 116人(専任:30人,非常勤:86人)

多様な就職支援プログラム

ビジネス就職クラス…ビジネスIT・ビジネスマナーなどビジネスの

- ①基礎スキルを身につけ、学生の希望の業界・業種に就職
- ②職務体験・就職支援クラス…ヒト・コミュニケーションズ(一部上場)との連携クラス。インターシップを通じて業界に就職
- ③GTTC-ICT就職クラス…THEC Planning社(ベンチャー企業)との連携クラス。JAVA、VRなどの実践スキルを習得し就職
- ④Huawei-ICT就職クラス…Huawei社(中国通信最大手)との連携クラス。ネットワーク技術を習得し就職。来年4月開校予定

多様な就職先

日本語学校への留学を通して、国内の多様な業界に人材を供給している。



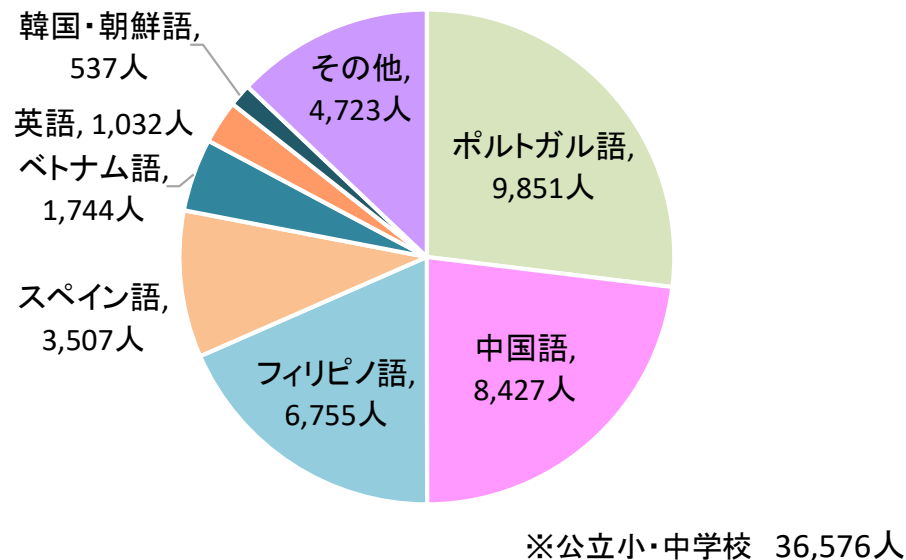
業界名	割合	業界名	割合
ホテル・旅行・航空	22%	金融・会計	6%
IT・ゲーム・WEB	13%	広告・展覧会関連	6%
メーカー	11%	人材	6%
エンターテイメント	9%	教育	5%
商社	8%	その他	8%
不動産・建設	6%		

文部科学省関係資料

共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援

- 外国人がその保護する子を公立義務教育諸学校へ就学させることを希望する場合、**国際人権規約等を踏まえ、無償で受け入れて**おり、日本人児童生徒と同一の教育を受ける機会を保障。
 - 公立学校における日本語指導が必要な児童生徒(日本国籍含む)は**10年間で1.5倍増(平成30年度に5万人超)**。
 - 他方、こうした児童生徒のうち**2割以上が、日本語指導等の特別な指導を受けることができていない**。
 - また、令和元年度の調査では、**約2万人の外国人の子供が、就学していないか、就学状況が確認できていない状況**にあることが明らかに。
- ⇒ 外国人の子供の**就学促進**を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する**指導・支援体制を充実**させるとともに、日本人と外国人の子供が共に学ぶ環境を創出することにより、活力ある共生社会の実現を図る。

多様化の進展(外国人児童生徒の母語)

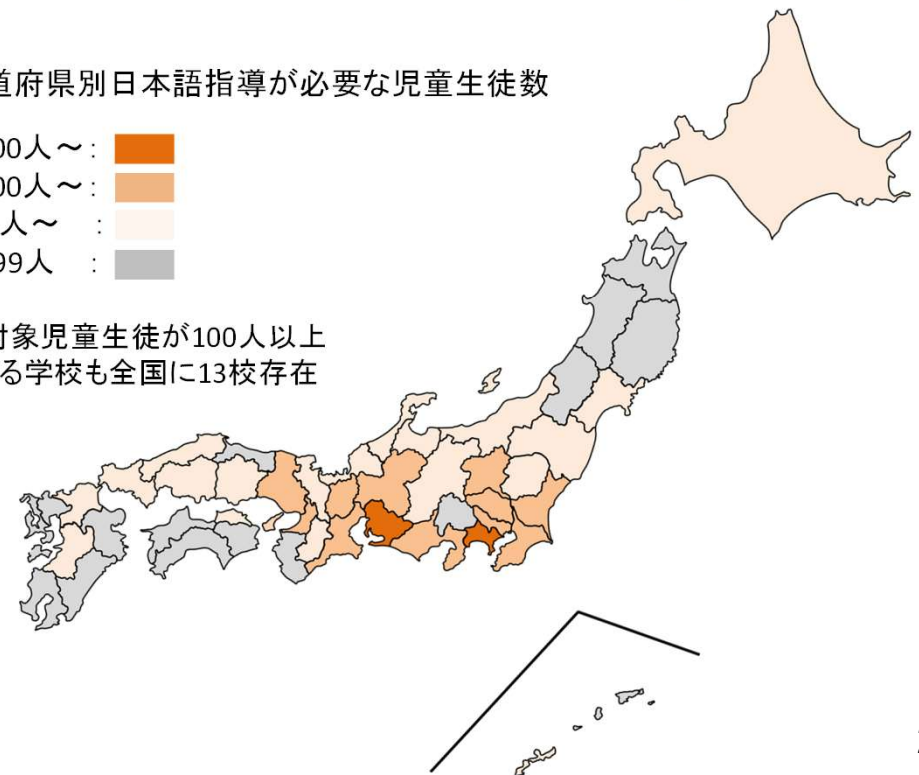


集住・散在化(学校への在籍状況)

都道府県別日本語指導が必要な児童生徒数



※対象児童生徒が100人以上
いる学校も全国に13校存在



帰国・外国人児童生徒等教育に関する主な施策

1. 指導体制の確保・充実

- ・日本語指導が必要な児童生徒に対する「**特別の教育課程**」の制度化（平成26年度～）
- ・義務標準法に基づく**日本語指導に必要な教員の基礎定数化**（児童生徒18人に1人、平成29年度～令和8年度まで計画的に措置）
- ・「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、**日本語指導補助者・母語支援員の派遣、ICTを活用した教育・支援**等を推進

2. 日本語指導担当教師等の指導力の向上、支援環境の改善

- ・(独)教職員支援機構における「**指導者養成研修**」の実施
- ・外国人児童生徒等教育を担う教員等の養成・研修のための「**モデルプログラム**」の開発（令和元年度）
- ・**外国人児童生徒等教育アドバイザー**の教育委員会等への派遣（令和元年度～）
- ・「かすたねつと」（教材等の情報検索サイト）の運営
- ・**日本語指導を担当する教員・支援者向け研修動画**を制作し、文科省HPにおいて公開

3. 就学状況の把握、就学の促進

- ・「外国人の子供の就学促進事業」により、**就学状況・進学状況の調査**等を実施する自治体を支援
- ・外国人の子供の就学促進に関する先進事例を自治体に提供（令和2年3月）
- ・日本語教育推進法の基本方針に基づき、**地方公共団体が講ずべき事項に関する指針**を発出（令和2年7月）。学齢簿における外国人の子供の就学状況の一体的な管理・把握、個別の就学勧奨等を推進
- ・外国人の子供・保護者に対し、**日本の学校生活について紹介する動画**を制作し、文科省HPにおいて公開
- ・**夜間中学**の設置促進・充実（学齢を超過した外国人への対応等）

4. 中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実

- ・「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」により、**進路指導・キャリア教育の充実、生活相談・心理サポート**に資する取組、**放課後や学校内外での居場所づくり**に資する取組等を推進
- ・上記「指針」において、進路ガイダンス・進路相談等の実施や、公立高等学校入学者選抜における**外国人生徒を対象とした特別定員枠の設定**や受検に際しての配慮等の取組を推進（令和2年7月）
- ・**高等学校において日本語指導を推進するための検討**及び**日本語指導のカリキュラムづくり等のための指導資料**開発を開始（令和3年度）

5. 異文化理解、母語・母文化支援、幼児に対する支援

- ・**異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の在り方**について、大学や教育委員会、学校等の協力を得て**調査研究**を実施（令和2年度～）
- ・日本の幼稚園について7言語で説明している「**幼稚園の就園ガイド**」及び「**外国人幼児等の受入れにおける配慮について**」を作成し周知

外国人児童生徒等教育を進める枠組み

外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定。令和3年6月15日改訂）

日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）及び「基本方針」（令和2年6月23日閣議決定）

中央教育審議会答申（令和3年1月26日） ※項目の一つに「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方」が位置づけ

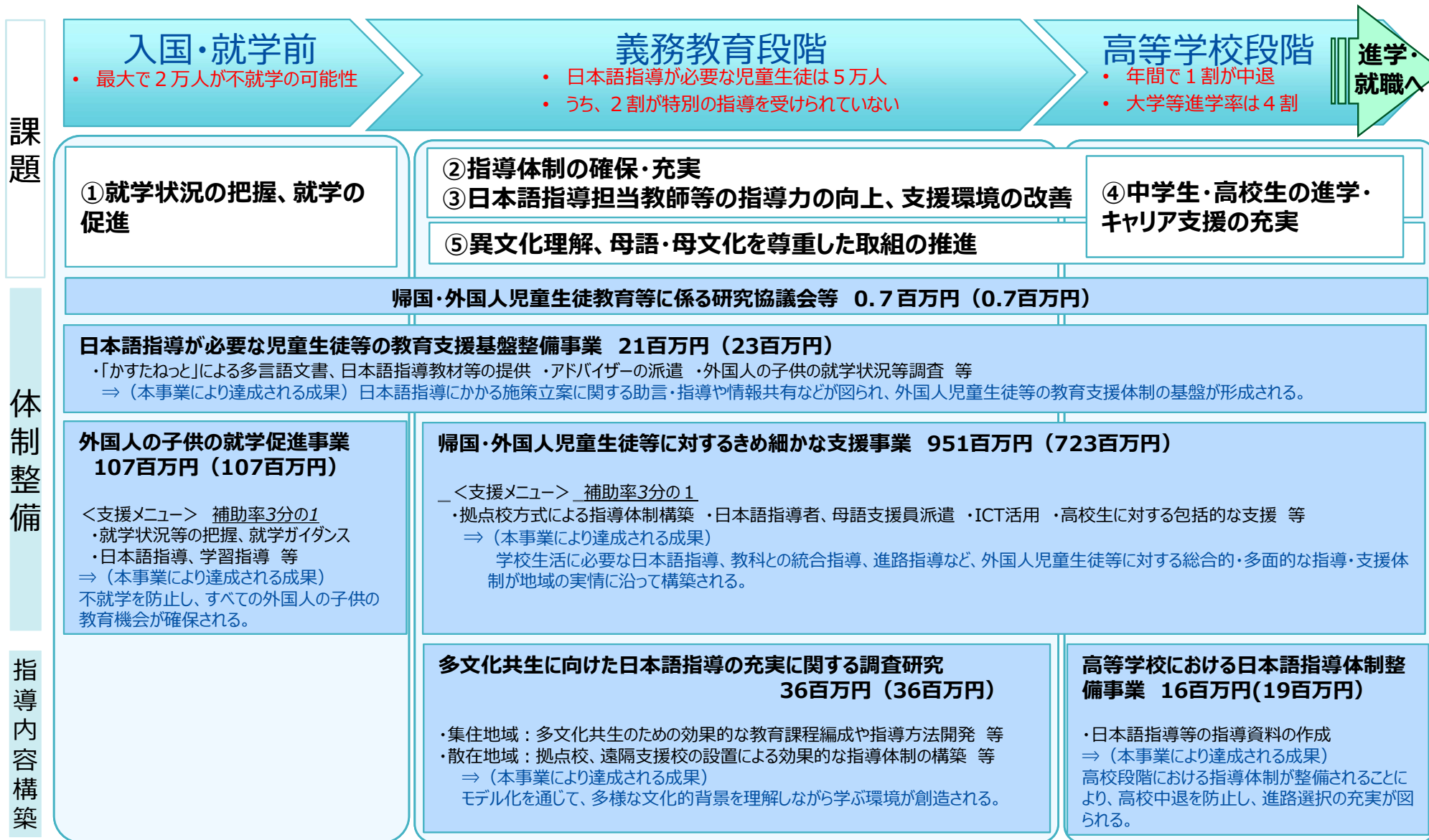
外国人児童生徒等への教育の充実

令和4年度予算額（案） 11億円
 (前年度予算額 9億円)



施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるよう以下の取組を行う。



帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

令和4年度予算額(案) 1,058百万円
(前年度予算額 830百万円)



背景・課題

- ✓ 公立学校で日本語指導が必要な児童生徒は5.1万人(10年間で1.5倍)と増加し、多様化に加えて集住化・散在化が進行
- ✓ 学校生活に必要な日本語等を身に付けるための特別な指導を受けていない児童生徒が約2割存在
特別な指導を受けている児童生徒のうち「特別の教育課程」による指導を受けている児童生徒は約6割に留まる
- ✓ 学齢相当の外国人の子供のうち不就学、又は不就学の可能性のある者は約2万人
⇒ **外国人の子供の就学促進を図るとともに、帰国・外国人児童生徒等の学校での教育環境を整備するためには、日本語指導補助者や母語支援員の派遣等の指導体制の構築や、きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等、各地方公共団体が行う取組みに対する支援を拡充することが不可欠。**



事業内容

I. 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業 (事業期間: H25~)

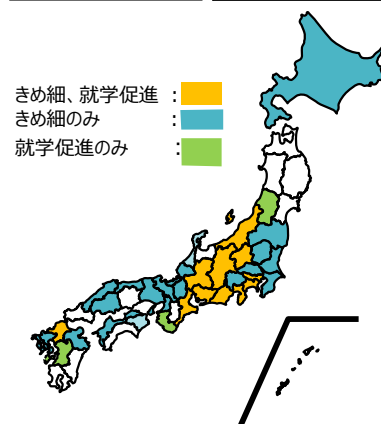
予算額案: 951百万円 (723百万円)
補助対象: 都道府県・市区町村
※指定都市・中核市以外の市区町村は都道府県を通じた間接補助
補助率: 1/3

【実施項目】

- 運営協議会・連絡協議会の実施
- 日本語指導補助者、母語支援員の派遣
- 幼児や保護者を対象としたプレスクール
- 親子日本語教室
- ICTを活用した教育・支援
- 高校生等に対する包括的な教育・支援等

(参考) 令和3年度補助実績

【きめ細事業実施】	【就学事業実施】
26 都道府県	1 県
15 指定都市	4 指定都市
18 中核市	2 中核市
80 市区町村	18 市区町村



<関連する政府方針(抄)>

- ・2022年度までに必要とする全児童生徒が日本語指導を受けられるようにする。「対日直接投資促進戦略」(R3.6.2推進会議決定)
- ・外国人の子供に対する日本語指導等の支援体制の充実を図り、高等学校段階において日本語の個別指導を教育課程に位置付ける制度の2023年度からの円滑な導入を目指す。
- ・2025年度までに全ての外国人の子供の就学状況を一体的に管理・把握できるようにする。「成長戦略フォローアップ」(R3.6.2閣議決定)
- ・就学促進を図るためにも、学校における受入れ体制の充実やきめ細かな日本語指導の充実に取り組む必要がある。「外国人材の受入れ・共生に関する総合的対応策」(R3.6.15関係閣僚会議決定)
- ・「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」の施策を着実に実施する。外国人の子供の就学支援等に取り組む。「経済財政運営と改革の基本方針2021」(R3.6.18閣議決定)

➤ 外国人児童生徒等の増加・多様化などの状況変化に対応しつつ、地域の実情に応じた適切な指導・支援体制が構築されることで、日本語指導が必要な全ての児童生徒に対する全国的な教育機会の確保・教育水準確保につながる。

高等学校等における日本語指導の制度化及び充実方策について（報告）概要

現状と検討の背景

- ・ 高等学校に在籍する日本語指導が必要な生徒は増加しており、平成30年度で4千人を超える状況（10年前の2.7倍）
- ・ 義務教育段階においては、「特別の教育課程」を編成して日本語の特別の指導を実施しているが、高等学校段階では同様の制度が導入されていない
- ・ 令和3年1月の中教審答申において、高等学校における「特別の教育課程」の適用を含め、日本語指導の制度的な在り方等の検討を進めることが提言

制度化の必要性等

- ・ 日本語指導が必要な生徒の在籍が多い高等学校では、日本語に関する学校設定教科・科目を設置して指導が行われている
 - ・ しかし、日本語指導が必要な生徒の日本語の能力は様々であり、個々の生徒の状況に応じたきめ細かな日本語の指導が必要
- ⇒ 高等学校においても「特別の教育課程」編成・実施の制度を導入し、**生徒の日本語の能力等に応じた個別の指導を行うことを可能とする必要がある**

制度化の在り方

- ・ 義務教育段階における「特別の教育課程」編成・実施と同様の制度とすることを基本とするが、高等学校における教育の特徴（多様な課程・学科の設置、必履修教科・科目等の設定、単位による履修・修得と卒業の認定等）を尊重した内容とすべき

教育課程上の位置付け	「特別の教育課程」による日本語の指導を高等学校の教育課程に加える、又はその一部に替えることができることとする ※学校設定教科・科目の設置との併用は可能	指導計画の作成	日本語の能力等に応じた指導の目標・指導内容等を明記した「個別の指導計画」を作成 ※中学校で「特別の教育課程」による指導を受けていた生徒が、高等学校でも特別の指導を受ける場合は、指導計画が中学校から引き継がれる仕組みが必要
日本語指導の対象とする生徒	日本語の能力に応じた特別の指導を行う必要がある生徒 ※日本語指導の知見のある者が参加し、多面的な観点から判断	単位認定、学習評価	日本語の能力等を多面的な観点について把握して学習の評価を実施し、その結果に基づいて単位を修得したことを認定
指導の内容	学校生活や各教科等の学習に、日本語で取り組むことができることを目的とする指導	全日制・定時制・通信制の課程ごとの制度設計の違い	全ての課程において、「特別の教育課程」を編成し日本語指導を行うことを可能とする
指導の実施形態	・在籍学校における指導 ・他校における指導	指導に当たる教員等	高等学校教諭免許状を有する教師が担当し、日本語指導の専門知識を有する外部人材も積極的に活用すべき
指導時間・単位数	小・中学校等における日本語の指導の授業時数の標準（10単位時間～280単位時間）を目安として検討		

充実方策

- ・ 高等学校は、教育委員会・NPO等と連携し、組織的な指導体制づくりに取り組むことが重要。日本語指導に加えて、キャリア教育や多文化共生等の取組も推進すべき
- ・ 教育委員会は、関係機関と連携した専門人材派遣や中学校と高等学校の連携体制構築、教師の専門性の向上に取り組むことが必要
- ・ 国は、指導体制構築の手引と日本語指導等のカリキュラムづくりのガイドラインを作成し、教育委員会・学校に提供するとともに、補助事業やアドバイザー派遣事業を活用し、高等学校等の指導体制構築を支援する

厚生労働省関係資料

1 趣旨・目的

- 日系人等の定住外国人は、日本の職場におけるコミュニケーション能力の不足や我が国の雇用慣行に不案内であること等から、不安定な雇用形態で働く者も多く、安定的な職業に就くための支援を行うことが必要。
- 身分に基づく在留資格の外国人等を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や、ビジネスマナー、雇用慣行、労働関係法令及び社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする研修及び修了者に対する就労・定着支援を実施することにより、国内企業における安定的な就職と職場定着の促進を図る。

2 事業概要

対象者	身分に基づく在留資格の外国人等									
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 受講者の能力に応じて複数のレベルを設定 ● ビジネスマナーや我が国の雇用慣行等に関する講義、職場体験の実施（全レベル共通） ● 1コースあたりの総研修時間は100時間に設定（概ね2ヶ月） ● 実施地域の実情や受講者ニーズを踏まえ、夜間や土日に開講するコースも設定 									
修了者に対する就労・定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労におけるコミュニケーション場面において、外国人ができることを尺度化した「できることリスト」を作成し、公共職業安定所における求人開拓や職業相談・職業紹介に活用 ● 地域のNPO団体等と連携し、修了者に対する定着支援を実施 									
実施規模	<ul style="list-style-type: none"> ● 定住外国人が集住する地域を中心に、 全国110地域 275コース、受講者5,500名規模で実施 <p>[参考] 令和2年度実績</p> <table border="0"> <tr> <td>実施地域数</td> <td>…</td> <td>110地域</td> </tr> <tr> <td>実施コース数</td> <td>…</td> <td>220コース</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>…</td> <td>2,312名</td> </tr> </table>	実施地域数	…	110地域	実施コース数	…	220コース	受講者数	…	2,312名
実施地域数	…	110地域								
実施コース数	…	220コース								
受講者数	…	2,312名								

※ 令和3年度事業において作成する本事業のモデルカリキュラム・モデルテキスト等について、事業の実施状況を踏まえつつ、令和4年度以降も随時改訂を行う。

技能実習生の技能習得に資する日本語教材開発事業

令和4年度予算案 59,928千円（令和3年度予算額68,264千円）
（外国人技能実習機構交付金の一部）

- 日本語教育の推進に関する法律（令和元年6月28日公布・施行）においては、「国は、事業主等が技能実習生に対して日本語能力の更なる向上の機会の提供を促進することができるよう、教材の開発その他の日本語学習に関する必要な支援を行うものとする」とされている。
- このため、外国人技能実習機構において、技能実習生が入国前講習、入国後講習、実習期間中等に行う日本語学習で活用できる日本語教育ツールを開発・提供することとしている。

【事業内容】



1. 実習生の学習状況及び必要とされるコンテンツ等の検討
技能実習現場の意見収集、有識者による検討
2. 日本語教育ツールの開発
e-learning 教材として、①大卒の職種（建設関係、食品製造関係、繊維・衣服関係、機械金属関係等）、②実際の現場（office workではない）で使用する語彙、表現を使用（基本作業や安全衛生、労働契約等）、③例文を使用、④画面・音声ツールがついた、教材を開発し、外国人技能実習機構で公表
3. 開発・公表の状況（8言語：英語、中国語、ベトナム語、インドネシア語、カンボジア語、タイ語、タガログ語、ミャンマー語）
令和元年度：テキスト教材2職種（機械・金属関係、食品製造関係）を開発、公表（<https://www.otit.go.jp/kyozai/>）
令和2年度：テキスト教材1職種（建設関係）を開発、公表
アプリ教材2職種（機械・金属関係、食品製造関係）を開発、公表
令和3年度：テキスト教材1職種（農業関係）及びアプリ教材1職種（建設関係）を開発中

介護の日本語学習支援等事業

本事業は、外国人介護人材が、介護の日本語学習を自律的に行うための環境整備を推進するための支援等を行うことにより、外国人介護人材が国内の介護現場において円滑に就労・定着できるようにすることを目的とする。

1. 介護の日本語WEBコンテンツの開発・運用等

補助率 定額補助
 令和4年度予算案：外国人介護人材受入環境整備事業831,775千円の内数
 令和3年度予算案：外国人介護人材受入環境整備事業945,167千円の内数
 実施主体 民間団体(公募による選定)

- ▶外国人介護人材が介護の日本語学習を自律的かつ計画的に行うことができるようにするためのWEBコンテンツの開発・運用等を行う。
- ▶WEBコンテンツの活用状況（学習進捗状況や学習時間等）を適切に管理し、学習効果の分析を行う。

2. 学習教材の作成

- ▶外国人介護人材が介護現場において円滑に就労できるよう、介護の日本語等に関する学習教材を作成する。
 また、教材は海外でも活用できるよう複数の国の言語に翻訳する。
- ▶自治体がオンライン研修を実施する場合に活用できる動画教材や、オンライン研修の実施における留意点等をまとめたマニュアルを作成。

3. 外国人介護人材受入施設職員を対象にした講習会の実施

- ▶技能実習生を円滑に受入れることができるよう、技能実習指導員を対象にした講習会を開催する。
- ▶外国人介護人材の日本語学習を効果的に支援するための知識・技術を修得させるための講習会を開催する。 など

◆過去の事業実績の一例（すべて無料で利用可能）◆

介護の日本語学習 WEBコンテンツ



特定技能評価試験 学習テキスト

*9言語に翻訳済み



介護の日本語 テキスト

*9言語に翻訳済み



外国人のための 介護福祉士国家試験一問一答

*9言語に翻訳済み



外国人のための 介護福祉専門用語集

*9言語に翻訳済み



経済連携協定(EPA)に伴う外国人看護師受入関連事業

外国人看護師・介護福祉士受入支援事業

令和4年度予算案 62,655千円(令和3年度予算額 62,494千円)

経済連携協定に基づき入国する外国人看護師候補者を円滑かつ適正に受け入れるため、国内説明会の開催や看護分野の基礎研修を実施するとともに、外国人看護師候補者受入施設における就労・研修が円滑に進むよう、看護専門家及び日本語専門家等による受入施設に対する巡回訪問を実施し、看護分野や日本語の研修方法等について指導するとともに、受入施設や候補者からの相談・苦情等に対応する。

(対象経費) 人件費、謝金、旅費、光熱水料、賃金及び借料、消耗品費等
(委託先) 公益社団法人国際厚生事業団(インドネシア・フィリピン・ベトナム)

外国人看護師候補者学習支援事業

令和4年度予算案 103,640千円(令和3年度予算額 103,640千円)

外国人看護師候補者に対し、看護専門分野を中心とした日本語習得研修の充実を図るため、eラーニングでの学習支援システムを構築・運用するとともに、候補者に対する定期的な集合研修の実施や受入施設の研修責任者等に対する研修計画の助言等を行う。

(対象経費) 謝金、旅費、会場借料、印刷製本費、消耗品費、委託費等
(委託先) 公募により選定

外国人看護師候補者就労研修支援事業

令和4年度予算案 医療提供体制推進事業費補助金 242億円の内数
(令和3年度予算額 239億円の内数)

外国人看護師候補者が就労する上で必要な日本語能力の向上を図るため、i)日本語学校・養成校への修学又は講師を招へいするために必要な経費 ii)研修指導者等経費や物件費の財政支援を行う。

(補助先) 都道府県 (間接補助先:外国人看護師候補者受入施設)
(対象経費) 報償費等
(基準額) i)117千円/人 ii)461千円/施設
(補助率) 定額